平成２５年（再イ）第３７号
京都市山科区西野左義長町25番地４　ブリリア京都山科102
再生債務者　前田陽一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第４９号
京都市右京区嵯峨天龍寺瀬戸川町20番地30
再生債務者　木﨑　朋実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１５９号
大阪府豊中市曽根西町２丁目２番49―301号，営業所大阪府豊中市曽根西町１－２－５－103
再生債務者　ヘアクランプこと　立石　　正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２３１号
大阪市此花区酉島６丁目３番４―103号
再生債務者　真子　浩樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５６号
神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口650番地の２クレードル武田302号、居所千葉県市川市行徳駅前１－３－５第２エクセル行徳207号
再生債務者　岩木　　崇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２３号
奈良県生駒郡安堵町東安堵233番地センチュリーアスカ３―205
再生債務者　中村　明子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日　　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第５２号
さいたま市緑区大字下野田950番地センターフィールド浦和美園参番街112
再生債務者　佐々木　成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２６号
千葉県松戸市上本郷2232番地の２　ライオンズプラザ北松戸508号
再生債務者　三輪　幸孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第１０号
石川県野々市市本町２丁目３番15号
再生債務者　中野　妙子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日　　金沢地方裁判所

平成２５年（再イ）第１１号
長野県東筑摩郡朝日村大字古見1831番地の１
再生債務者　粟津原千景
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第９５号
愛知県半田市横川町２丁目３番地の１
再生債務者　近藤　雅巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１７号
兵庫県姫路市青山北１丁目10番14号ガーデンパレス203
再生債務者　助永　和哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月24日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第４号
和歌山県田辺市下万呂262番地　レオパレスたなべ110
再生債務者　當仲　都志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（再イ）第６号
岩手県花巻市高木第18地割96番地６
再生債務者　板橋　和義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日　盛岡地方裁判所花巻支部

平成２５年（再イ）第７号
岡山県倉敷市安江155番地１　ソレイユ・ルヴァン306号
再生債務者　胡　　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第９号
岡山県倉敷市水江136番地８
再生債務者　橋本　大樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２５年（再イ）第１３号
岡山県倉敷市中畝７丁目８番16号
再生債務者　岡　　政幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月25日　岡山地方裁判所倉敷支部

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月8日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
北海道本部　分任契約担当役
本部長　中島　　真

1　調達内容
⑴　調達件名及び数量　中小企業大学校旭川校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務　一式